

新川崎・創造のものの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画（案） について市民の皆様からの御意見を募集します

川崎市では、令和 6 年 4 月に策定した「新川崎・創造のものの機能更新に関する基本的な考え方」を踏まえ、次の 100 年を見据えた量子技術等の最先端コンピューティング分野の「知」と「人材」が集積する新たな拠点形成を実現するため、良好な研究環境等の必要機能の導入による機能更新に向けて、「新川崎・創造のものの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」（案）を取りまとめたので、広く市民の皆様から御意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和 7 年 1 月 2 7 日（月）から 2 月 2 5 日（火）まで

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、土・日、祝日・休日を除く 8 時 30 分～正午、13 時～17 時 15 分の時間帯でお持ちください。

2 資料の閲覧場所

(1) 本市ホームページ

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/280/0000172768.html>

(2) 閲覧できる場所

各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟 2 階）、経済労働局イノベーション推進部（市役所本庁舎 9 階）

市ホームページ



3 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、市ホームページ内専用フォームメールのいずれかで提出してください。意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

【提出先】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 経済労働局イノベーション推進部（市役所本庁舎 9 階）

FAX 044-200-3920

4 注意事項

- 御意見に対する個別の回答はいたしません。お寄せいただいた御意見はそれに対する市の考えを取りまとめで、市のホームページ等で公表いたします。
- 記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理されます。
- 御意見などの概要を公表する際には、個人情報は公開いたしません。
- 電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりません。

【問合せ先】

川崎市経済労働局イノベーション推進部 藤本
電 話 044-200-3895